

第7回 下水道における新型コロナウイルスに関する調査検討委員会
議事要旨

日時：令和5年3月9日（木）10時00分～12時00分

場所：国土交通省会議室（WEB 併用）

下水中のウイルス濃度の報告日と感染者の医療機関等への報告日を比較することで、下水サーベイランスにメリットがあるかを議論することができる。医療分野との連携が重要となる。

陽性率を用いることで、報告された感染者数が少ない場合でも不顕性感染者の有無について判断ができるのではないかと考える。

PCR 検査の結果にもばらつきが存在し、データにはこれらのバラつきが内包されるものであるということを理解することが大切である。

補正に使う指標は PMMoV 以外も想定しても良いのではないか。

下水サーベイランスを感染症対策に活用できるものとするためには、厚生労働省が感染症対策を行う上で必要なデータを明確にする必要がある。

札幌市では、2日前までに届けられた臨床検査結果による感染者数を提示しており、感染者数と下水濃度データを見比べると、若干感染者数よりも早く下水で濃度が上昇している。このことから、下水濃度が上昇すれば感染者数が増えるという次のフェーズを決める指標として活用できるのではないかと考えている。インフルエンザも同様の傾向を示しており、感染症対策に使える可能性はあると考えている。

補正等を行う上で、新たなばらつきを持ち込む可能性もあるため、測定値と補正したデータは分けた形で提示していくとより良い。化学物質や病原微生物でも多様なものがあり、効率的に把握していくのは大変難しいが、このようなことにも繋がって発展すると良いと思う。

以上